



村上市
上下水道課
からのお知らせ

令和8年
6月1日から
上下水道料金を
改定します



新しい水道料金・下水道使用料

水道料金比較表 (1か月あたり)

(税抜、単位:円)

メーターの口径 及び用途	基 本 料 金				従量料金 (1m ³ につき)			
	基本水量	改定前	改定後	増加額	改定前	改定後	増加額	
一般用	13mm	5m ³ まで	1,200	1,400	200	140	160	20
		10m ³ まで	1,400	1,600	200			
	20mm	10m ³ まで	1,600	1,800	200			
	25mm	10m ³ まで	1,800	2,000	200			
	30mm	なし	2,000	2,300	300			
	40mm	なし	3,300	3,800	500			
	50mm	なし	8,000	9,100	1,100			
	75mm	なし	12,000	13,700	1,700			
	100mm	なし	18,000	20,500	2,500			
	150mm	なし	23,000	26,200	3,200			
温泉旅館用	40mm	なし	3,300	3,800	500	80	90	10
	50mm	なし	8,000	9,100	1,100			
	75mm	なし	12,000	13,700	1,700			
	100mm	なし	18,000	20,500	2,500			
	150mm	なし	23,000	26,200	3,200			
公衆浴場用	—	—	—	—	—	80	90	10
船舶給水用	—	—	—	—	—	140	160	20
私設消火栓	—	—	—	—	—	1栓放水時間10分につき		
	—	—	—	—	—	1,200	1,300	100

下水道使用料比較表 (1か月あたり)

(税抜、単位:円)

排水区分	基 本 料 金				従量料金 (1m ³ につき)		
	汚水の排除量	改定前	改定後	増加額	改定前	改定後	増加額
一般排水	10m ³ まで	1,500	2,100	600	167	220	53
		50	70	20			

*特定排水とは、公共下水道村上処理区瀬波分区内の旅館、ホテル、保養所及び共同浴場から排水される汚水をいう。

料金を改定しないとどうなるの？

上下水道はみなさまの生活になくてはならないライフラインであり、老朽化した管路や施設の更新を計画的に行っていく必要があります。更新にかけるお金が少なくなると、老朽化に伴う事故の発生など、市民生活に直接的な影響を及ぼす事態へと発展する可能性が高まります。

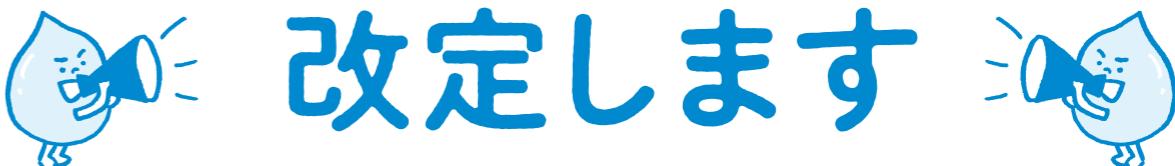


水道管の漏水



老朽化した処理場設備

令和8年6月1日から 上下水道料金を 改定します



生活を支える重要なライフラインである上下水道の安定したサービスを継続するため、水道料金および下水道使用料を改定します。ご理解くださいますようお願いいたします。

料金の改定は どのようにして決まったの？

有識者や市民の代表からなる村上市上下水道事業審議会において審議を行い、村上市の上下水道料金はできるだけ速やかに改定を実施する必要があるとの答申をいただきました。その後、村上市議会で可決承認され、正式に決定しました。



どのように変わるの？

口径13mmで1か月に20立方メートル(m³) 使用した場合の料金を比較すると、次のようにになります。

(月額、税抜)

使用水量	改定前	改定後	増加額
20m ³ (2~3人世帯を想定)	5,970円	7,500円	1,530円
	上水：2,800円	上水：3,200円	上水： 400円
	下水：3,170円	下水：4,300円	下水：1,130円

新しい料金表は裏面をご覧ください

主な改定内容

改定年月日	令和8年6月1日
平均改定率	水道 14.4% 下水道 34.0%

どうして料金の改定が必要なの？

村上市の上下水道事業は、独立採算を原則としていますが、近年の物価高騰の影響などにより、現行料金では維持管理費を賄えず、市税からの多額の繰入に依存しているため、他の行政施策にも影響を及ぼす恐れがあります。



上下水道は施設の維持管理・運営費や設備投資、特に老朽施設の改修に多額の資金を要するうえ、人口減少による水需要の低下が影響し、料金収入も減少しています。

安定したサービス継続のためには、適正な料金設定と安定収入の確保による経営の健全化が必要であり、料金の改定が必要となりました。